平成２４年（フ）第１８３号
北海道小樽市潮見台４丁目89番地
債務者　田近　弘高
1　決定年月日時　平成25年２月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鷲見　　悠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月23日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月22日まで
札幌地方裁判所小樽支部

平成２４年（フ）第７６号
島根県益田市匹見町澄川イ954番地、住民票上の住所島根県浜田市相生町1527番地２
債務者　中谷　幸二
1　決定年月日時　平成25年２月４日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田上　尚志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月22日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成25年４月22日まで
松江地方裁判所浜田支部

平成２４年（フ）第７７号
島根県益田市匹見町澄川イ954番地、住民票上の住所島根県浜田市相生町1527番地２
債務者　中谷　光惠
1　決定年月日時　平成25年２月４日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田上　尚志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月22日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成25年４月22日まで
松江地方裁判所浜田支部

平成２４年（フ）第３５９号
群馬県前橋市朝日町４丁目11番13―３―Ａ号
債務者　越替　　裕（旧姓小谷野）
1　決定年月日時　平成25年２月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　　忍
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年４月23日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第２５号
埼玉県深谷市栄町７番38号　３号棟
債務者　村山　一布
1　決定年月日時　平成25年２月４日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井野　和幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月23日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２５年（フ）第５１号
名古屋市熱田区二番２丁目18番24号　今津ビル301号
債務者　西田　真吾
1　決定年月日時　平成25年２月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　祥子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月８日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第５０４号
大分市西春日町４番１号　西春日ビル501
債務者　西森　方昭
1　決定年月日時　平成25年２月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　壮平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月13日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成25年４月26日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第１７号
埼玉県蓮田市大字黒浜1543番地１　パナステージＢ―101号
債務者　齊藤　悟実
1　決定年月日時　平成25年２月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　　仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月14日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年４月30日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第３７号
埼玉県加須市砂原418番地３
債務者　田口　浩義
1　決定年月日時　平成25年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大澤　一司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年４月30日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第３１号
滋賀県大津市柳が崎９番１―1910号
債務者　中村　　剛
1　決定年月日時　平成25年２月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　治一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月14日午後４時
5　免責意見申述期間　平成25年４月30日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第４９２号
北海道上川郡和寒町字福原236番地
債務者　井戸川峰行
1　決定年月日時　平成25年２月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　万字　　達
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月８日午後３時50分
5　免責意見申述期間　平成25年５月１日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第３６号
京都市右京区西院坤町101番地２
債務者　青山　泰三
1　決定年月日時　平成25年２月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福市　航介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年５月１日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第３８０号
長崎県長崎市千歳町９番２号、旧住所東京都板橋区仲宿59番７号　プラザセルシオ103
債務者　西山　泰弘
1　決定年月日時　平成25年２月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大西　敏嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月８日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年５月１日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第２９３５号
札幌市北区屯田４条４丁目12番32号
債務者　佐藤　昌博
1　決定年月日時　平成25年２月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡　　能史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月10日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年５月２日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１７２５号
埼玉県川口市芝４丁目29番14号、旧住所埼玉県川口市北園町42番27号
債務者　松谷　健史
1　決定年月日時　平成25年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中澤　和美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月20日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年５月７日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第３９号
京都府宇治市伊勢田町中ノ田37番地の102
債務者　マエダ住器こと　前田　　亨
1　決定年月日時　平成25年２月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑中　宏夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月21日午後４時
5　免責意見申述期間　平成25年５月７日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第１２２号
長野市南千歳２丁目21番地１
債務者　久保田　晃
1　決定年月日時　平成25年２月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　泰正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月20日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年５月13日まで
長野地方裁判所民事部破産係